

成田市教育委員会会議事録

平成28年7月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成28年7月29日 開会：午後2時00分 閉会：午後3時14分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	福 田 理 絵
委 員	佐 藤 勲

出席職員

教育総務部長	伊 藤 和 信
生涯学習部長	秋 山 雅 和
教育総務課長	鬼 澤 正 春
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	江 邨 一 男
教育指導課長	中 條 専 一
学校給食センター所長	後 藤 文 郎
生涯学習課長	田 中 美 季
生涯スポーツ課長	大 矢 知 良
公民館管理係長	平 野 賢 一
図書館館長補佐	鏑 木 正 弘
生涯学習課副参事	木 川 邦 夫
教育総務課課長補佐 (書記)	鈴 木 浩 和

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 小川新太郎委員、佐藤勲委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○7月 5日 平成28年度第1回社会教育委員会会議について

新たに社会教育委員に就任した2名を含む、9名の方に委嘱状を交付し、会議を開催した。なお、1名は都合により欠席であった。任期は、平成28年7月1日から平成30年6月30日までの2年間である。会議内容は、今年度の社会教育委員長並びに副委員長の選任と、昨年度の事業実績と今年度の事業概要について報告するものであったが、こうした事業に対し各委員から意見を求めたものである。委員長は引き続き橋内忠成氏に、副委員長も藤山勝氏に継続してお願いすることになった。各委員からの意見としては、公民館事業に関連し「市域全体が高齢化しているなどの点から今後公民館の利用が増えるのではないか」、「社団法人となった体育協会のその後の状況は」、「中台運動公園内の駐車場の利用について」、「閉校した学校の跡地活用はどうなっているのか」等の質問が出された。また、「地区運動施設の利用時間を延長させてほしい」、「ポップラン大会をもっと大きくしてほしい」、「文化面の行事を充実させ、若い人達の参加を促したい」、「空港での成人式が良かった」などの意見や感想が出された。

○7月 6日 平成28年度第1回成田市視聴覚ライブラリー運営委員会について

視聴覚ライブラリーを持っている市町は少なくなってきたおり、本市においても、その必要性や意義について議論すべき状況になっているとの担当部局の考えを聞き、その旨、各委員にも呼び掛けて今後どのような方向が望ましいのか、少し時間をかけて話し合うことにした。以前は16ミリフィルムによる映画上映や、学校で利用する視聴覚教材など、需要に応じて少しずつ備品を整備してきたが、既に16ミリフィルムは製品が作られなくなり、DVDやブルーレイディスクが主流となっている。上映方法も映写機ではなく、プロジェクターを利用するようになってきていることなどから、現状に合わせた改善が必要だと考えている。

今後の動向、方針については、各委員の皆様からもご意見を伺いながら検討していきたい。

○7月12日 平成28年度第1回成田市公民館運営審議会について

初めに、今回改選となった全委員に委嘱状を交付した。新規の委員は3名、残りの7名の方は再任である。なお、任期は2年間となる。今回、前会長であった眞鍋さんがお辞めになったため、新会長を選出した。新会長には越川雄次郎氏が、副会長には針ヶ谷光子氏が選任された。本委員会の構成は男女それぞれ5名ずつとなっていて男女差はないが、利用者の代表が4名おり、それぞれ忌憚のない意見を頂戴している。第1回目の会では、昨年度の事業実績と今年度の事業経過、並びにいくつかの報告を行い各委員からの意見や感想を求めているが、ここでは何の発言もなく、その他の項目の中で、意見や要望が多数出された。その多くが、公民館利用者の立場からの要望であるため、真摯に受け止めたいが、公民館事業の内容や改善策についてもご意見をいただきたいと感じた次第である。

○7月22日 平成28年度第1回成田市文化財審議委員会について

今年度第1回目の審議委員会を開催した。今回は、今年度の文化財関連事業と予算について、前回の審議委員会から本年6月までの埋蔵文化財の照会状況、昨年度及び今年度の発掘調査について報告をさせていただいた。その他として日本遺産認定の報告、台方麻賀多神社拝殿と本殿の工事について、国指定の重要文化財である龍正院仁王門の一部損壊について、新勝寺額堂の耐震工事完了について、それぞれ状況説明や報告を行い、各委員からの質問や意見等を伺った。

○7月26日 「教育事務に係る点検及び評価」における評価委員会議について

今年度第1回目の評価委員会議を実施した。野村委員については、任期満了後、再任で2年間、委員をお願いすることになった。この日の会議は、第1回目ということもあり、私は委嘱状の交付と挨拶だけで退席した。今年度も、事業評価については、評価委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っている。

○7月28日 平成28年度第1回成田市立図書館協議会について

本年度第1回目の協議会を開催した。議題としては、前年度及び今年度の事業と予算についての報告・説明であったが、たくさんのご意見を頂戴した。そのいくつかを紹介すると、「戦争体験者が少なくなっている今のうちにこうした方々の声を何らかの形で残していかなければならないのではないか」、「ふるさと成田の学びを促進するため、図書館にも特設のコーナーをつくってほしい」、「分館では絵本が本棚にぎゅうぎゅう詰めに入れられている、子どもたちが取り出しやすいように整理すべきではないか」、「図書の貸し出しサービスで、様々な取り組みをしているにもかかわらず市民に伝わっていないのではないか、効果的な広報の仕方を考え、周知させるべきだ」等々、今すぐにでも取り組める内容のご提案を多数いただいたところである。また、「図書館職員の対応が良くなっている」、「サービス意識が高まっているのではないか」

と言ったお褒めの言葉も頂戴した。せっかく貴重なご意見をいただいたのだから、少しでも今後の図書館運営に生かしていきたい。

その他

○7月 1日 “社会を明るくする運動” 街頭キャンペーンについて

毎年実施されているキャンペーンである。今年も、教育総務部長、教育総務課長と共に参加した。私たちは例年JR成田駅西口でキャンペーンを行い、通勤通学のためこの場所を通る方々に啓発を兼ね、ティッシュの配布を行っている。朝の通勤通学時間帯であるため、皆さん大変急いでいる方が多く、ティッシュの受け取りを拒否する方も多い。今後は時間帯を考え、もう少し時間的なゆとりを持たせ、高校生の下校時間帯等に実施した方が効果的ではないかと思った。

○7月 1日 平成28年度千葉県都市教育長協議会全体会・分科会について

県内の各市の教育長で構成する都市教育長協議会が開催された。毎年この時期に、国・県に提出する要望書をまとめるための意見交換をしている。要望しても応えてくれそうにない内容は多いが、毎年要望を続けその重要性、必要性をわかっていただくことがねらいでもある。併せて、この問題について各市の対応はどうか議論することで見えてくる課題もあり、有意義な会である。

○7月 4日 平成28年度千葉県教育庁北総教育事務所所長等訪問について

玉造中学校・橋賀台小学校（7/4）、下総みどり学園（7/7）

どちらの学校も、多くの学級で落ち着いた授業展開を見ることができた。北総教育事務所の学校訪問に参加して、各学校が学力の向上を目指し、それぞれの持ち味を生かして懸命に指導している様子は良くわかったが、改めて感じたのは、指導者である教員の資質向上は最大の課題であるということ。教員の指導の仕方如何で、子ども達が意欲的に学習できるか否かが、決まってしまう。また、教員の発する言葉や表情は、子どもを育てる学校の環境の中で最も大事な環境であることを改めて痛感した。教師である前に一人の人間として、個々の児童生徒に対する優しさや思いやりなど、豊かな人間性を持つことがいかに大事か、授業を見るたびに感じる。今後の課題として市教委としても、こうした教員の人間性向上、資質の向上に向けた効果的な取り組みを継続して実践していくことが求められる。

○7月 4日 姉妹都市アメリカ・サンブルーノ市中学生訪問団表敬訪問及び歓迎夕食会・対面式について

今年も、姉妹都市である、アメリカ合衆国サンブルーノ市から、8名の中学生を友好訪問団として受け入れることになった。8名中6名は女子生徒。それぞれ、日本の文化を肌で感じる

ことに大きな期待を持ち、訪日したことを、懸命に覚えたであろう日本語でしっかりと伝えていた。一行は、この春にサンブルーノを訪問した中学生宅にホームステイし、様々な体験をした後、1週間の滞在日程を終えて7月10日に帰国した。

○7月 6日 第4回成田市校長会議について

成田小学校で開催し、会議の最初に挨拶させていただいた。まずは、教育事務所学校訪問に協力していただいたお礼、そして、校長先生方の頑張りで学校全体の学力が伸びつつあること等を話すとともに、市内には厳しい環境の中で育つ子も多い。そうした背景を十分理解した上で、教師が子ども達に話す言葉には、十分な配慮が必要なこと、教員の人間性向上が欠かせないこと等、各校でしっかり指導してほしい。という、話をさせていただいた。

○7月 8日 平成28年度第2回教科用図書印旛採択地区協議会について

小川委員とともに出席した。次年度は小・中学校とも、現在使用している教科書を引き続き使用することが決められていることから、今回は、いわゆる附則9条本のための採択となった。本市においては既に、委員の皆様、全員で学習会を開き、それぞれの本をよくご覧になり、本市の対応として一定の結論をいただいていたので、今回の協議会でも本市の決定どおりの発言をしてきた。このことは本日の議題にもあるので、そこで改めて協議していただきたい。

○7月11日 佐倉市校長会・小美玉市玉里地区小中一貫教育学校建設準備委員会、下総みどり学園視察について

茨城県小美玉市と佐倉市、総勢60名ほどの皆さんに、下総みどり学園を視察していただいた。視察後、高山校長から学校説明があり、成田市が進めている小中一貫教育の内容がよくわかっていただけたのではないかと思います。高山校長の気合の入った説明は45分にもおよび、その後、質問を受けたが、1、2名の方からしか質問が出なかった。説明は、「もっと聞きたい」と、思われたところでやめておくのが良いのではないかと。これからも下総みどり学園の視察があると思うが、できるだけ短い説明で要点を伝えて終わるように準備していきたい。しかし、校長先生のこうした情熱的な姿勢が、この新しい学校の職員を引っ張っていることは間違いない。先進的な取り組みをする学校は、何をするにもチャレンジングでなければならない。この地域の方々、保護者の方々には、高山校長先生の心意気がしっかり伝わっているものと思う。

○7月13日 「小さな親切」運動成田市支部平成28年度総会について

毎年、市内全小学生を対象に、小さな親切運動を実施している。ただ、表彰式が成田公民館で行われること、この会が平日に実施されること等から、表彰式に参加できるのは成田小学校と成田高等学校附属小学校の児童に限られているのが実情である。しかし、「小さな親切」運動は市内の多くの小学校で実施されており、学校の推薦により表彰対象者となる児童もたくさん

いる。いろいろ課題はあるが、「小さな親切」がどこでも自然に行われるような社会こそ、最も望まれるべき。これからも、子ども達のこうした地道な取り組みを応援していきたい。

○7月20日 平成28年新勝寺・成田市懇談会について

毎年、新勝寺と成田市で交互に開催している懇談会である。今年度は市役所で開催した。この会では、双方の当該年度の様々な事業計画等について報告するとともに、意見交換を行っている。成田山新勝寺は、平成30年4月28日から5月28日までの31日間、開基1080年祭記念大開帳を行う予定とのこと。10年に一度の大きな行事である。この機に、他にも様々な記念行事を行うなど、成田山として、相当力の入った行事が組まれている。また、多くの観光客が押し寄せるものと思う

○7月21日 リオデジャネイロオリンピック女子マラソン日本代表田中智美選手激励会について

成田空港第1ターミナルビル内で、田中智美選手がオリンピック大会に向けて出国する直前に、成田市関係者で激励会を開く機会が得られたので出席した。田中選手は、相当厳しい練習を積み重ねてきており、ちょうどこの時期は疲れがピークになっていたものと思われるが、第一生命の山下佐知子監督、ご両親、第一生命関係者と共にこの会に笑顔で出席して下さった。報道関係者も多数見えており、当日のテレビニュースでもこの模様を伝えていたが、終始笑顔を絶やさず、どんな質問に対しても、しっかりと答えておられる様子が印象的だった。また、生涯スポーツ課で作成したパブリックビューイングのポスターは、初めてご覧になったようで、とても喜んでいただけた。そのポスターには、田中選手がゴールドペンでサインをして下さり、これを田中選手の他のグッズと共にスカイタウンギャラリーに展示することにした。委員の皆様にも、是非一度、スカイタウンギャラリーに足を運んでいただきたい。リオデジャネイロオリンピックは、ロシアの組織的なドーピング不正が発覚し、その対応をどうするか、IOCの決定が注目されたり、ジカ熱の感染を恐れ、プロゴルフやプロテニスのトップ選手が出場を辞退するなど、様々な問題が発生しているが、田中選手にはこうした混乱に惑わされず、自分の力を十二分に発揮して力強く駆け抜けてほしいと願っている。

○7月22日 平成28年度第2回印旛地区教育委員会連絡協議会定例常任委員会について

本年度第2回目の常任委員会が開催された。主な協議事項としては、印教連研修視察について、印教連教育功労者表彰について、次年度以降の会の運営における事務分掌などについてであった。この中で、研修視察については、担当である四街道市から、今年度は、小中一貫教育に焦点を絞り、下総みどり学園と、県内で唯一の義務教育学校である市川市立塩浜学園の視察をしたいとの提案があった。これについて、これまでは、各市町教育委員会に視察希望調査を

行った上で場所の選定をしていたのに、今回、それをせずに決めたのは何故か、という質問が出された。担当である四街道市は、既に視察校として予定している2校に打診し、了解を得ていることから、今から視察場所を変えることは適当ではないと思うが、このようなやり方は問題であるとの意見が出された。私も同様に感じていたので、次回から担当となる市町では十分留意してほしいと思う。また、次年度以降の印教連の運営については、これまで成田市が5年間続けて事務局を引き受けてきたことから、次年度からは佐倉市が担当するということで、了解を得た。

○7月22日 平成28年度第2回印旛地区教育長会議について

北総教育事務所から藤井次長に出席していただき、お話を伺った。1学期の学校訪問を終え、今後も粘り強く不祥事防止に努めてもらいたいこと、児童生徒の学力向上については、管理職に意識の差が感じられたこと。教職員を育てる観点で、職員間の学び合いが困難な現状があることから、意図的な研修を継続する必要があること、時間外勤務の縮減を目指すこと等が指摘された。この他、北総管内の事故等の状況、教職員の現状等について詳細な説明があった。藤井次長の説明の後、印旛特別支援教育研究連盟の事業の見直しについて、会長である富里小学校長、滝口先生より、その内容について説明していただいた。それによると、これまで実施してきた特別支援教育振興大会だが、年々、規模が大きくなり、駐車場の確保や、準備のための教職員の動員等々、多大な負担が生じてきており、これを少しでも軽減するため、各部会もしくは各市町での開催に変えていきたいとの内容だった。私も事前に市の特別支援教室設置校校長会の会長から、同様の話を伺っていたので、印特連の決定を尊重したいと思っていた。ただ、各市町開催になった時に、これまで同様、振興大会と言う形をとるのか、あるいは、子どもを育てる観点から、本市においては、これまで実施してきた「なかよし発表会」を振興大会と同様の位置づけとすることで、新たな行事は行わないことにするのか、そのあたりが、各市町任せになっていて、印特連としてそれでいいのか、疑問を呈したところである。

○7月23日 千葉日報旗・ウイルソンカップ争奪第21回日本少年野球千葉大会について

ナスパ・スタジアムで、第21回目となる、大会が開かれた。少年野球の大会はいろいろあるが、この大会はボーイズの大会で、この他に、リトルシニアやポニー等の大会もある。本大会は千葉大会だが、千葉県以外に関東近県から多数のチームの参加があり、早朝から元気な子ども達の姿を見ることができた。運営に携わる少年野球連盟の方々、参加チームの監督やコーチの皆さん、そして選手の保護者の方々等々、大勢の大人が子ども達のために努力されている様子を感じてきた。

○7月27日 「第32回わんぱく相撲全国大会」出場激励会について

今月末に開催される、わんぱく相撲全国大会に、成田チームとして出場が決まった3人の豆力士が市役所を訪れ、市長や議長から、激励の言葉をいただいた。主将は成田小6年の児童、そして、5年生代表で加良部小の児童、4年生代表は、東金市に在住しているが、近くに相撲場がないため、成田市のチームの一員として毎週末に成田の相撲場で練習をしている児童の計3人。それぞれ、個性豊かで、練習熱心とのこと。全国大会での活躍を期待したい。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：学校訪問の感想等を述べさせていただきます。私が訪問した学校で新任の教頭先生が教育事務所からの質問に対する回答に窮する場面がありました。教育長からのフォローもありましたが、あのような場合には校長先生との管理職の連携がみられると良かったと感じました。教育事務所の方々も立場は違うとはいえ、同じ教員であることから、もう少しフレンドリーに対応していただけないものかと思います。また、なかよし交流会の写真をパネルにして三里塚小学校に送ったところ特別支援学級の子ども達から手紙をもらい、また校長先生ともじっくりと話ができて、大変いい思いをいたしました。また、前林小学校と大栄地区にある多機能型障害福祉事業所アークアンドデイが毎年行う七夕交流会に社会福祉協議会役員として出席いたしました。前林小学校も一生懸命に受け入れをさせていただいております。このように、2校の特別支援教育に熱心な学校を見させていただいて、今後こうしていかなければならないと思った矢先に先日の相模原市の事件が起きて、大変ショックを受けました。いろいろと考えていかなければならないと思いますが、容疑者は悪いことをしたとは感じていない、優生思想ということかもしれませんが、おそらく普通の親の元で普通に育った子どもがあのような考え方を持ってしまう世の中なのかということで、この数日間は改めて子ども達への関わり方を考えてしまったところです。

小川委員：教育事務所所長訪問で玉造中学校、下総みどり学園に伺いました。玉造中学校では生徒が落ち着いて学校生活を送っている様子が見られました。やはり、学校は落ち着いて先生の話聞くことから始まっていくのだと思います。落ち着いて勉強しているのを見て、こうした姿がいつまでも続いて欲しいと感じました。下総みどり学園は小中一貫教育のなかで、中学生は自分たちが学校のリーダーとしての自覚を持って、小学生の面倒をみていくという意識が感じられ、成果が表れていることを感じました。

所長訪問が終わって全体でいつも申し上げるのですが、どの学校でも校長先生の学校経営の話の中では、学力の向上が必ず挙げられます。各学校は一生懸命に取り組んでいると思います。しかしながら、その方法で効果が上がっているのかどうか、その検証を行っているのかということです。やはり効果のない努力では意味がないように思いますので、効果的なやり方で初めて学力向上につながるわけですから、この検証をしっかりとやっていただき、常に改善を図りながら、より良い学校経営を行っていただきたいと思います。

高木委員：私も教育事務所所長訪問で橋賀台小学校、玉造中学校、下総みどり学園に伺いました。橋賀台小学校では玄関で子ども達が出迎えてくれて、元気なあいさつが印象的でした。玉造中学校では全職員が連携を取って毎日子ども達を褒めて、自己肯定感や有用感を持たせていくという取り組みがよく見えました。下総みどり学園では校長先生の意気込みがとても感じられました。プールの授業を見させていただきましたが、中学生がとても明るく、ほっとする時間を過ごすことができました。小学校6年生でも上履きがバレエシューズではなく運動靴を履いていましたが、小学校6年生にもなるいろいろな運動をするので運動靴を上履きにするのもいいのかもしれないと思いました。それから公民館運営審議会や図書館協議会の話がありましたが、子ども館や図書館は休館日をなくすことはできないものではないのでしょうか。成田中学校は月曜日が職員会議のため、午後3時半に下校して、遊びに行く子ども達があります。しかしながら子ども館が月曜休館のため、イオンショッピングセンターあたりに行くことになります。せめて夏休み等の長い休みの間だけでも、子ども館や図書館が開いているといいと思います。また、先日ポケモンGOの配信が始まり、我が家でも中学生の子どもが夜9時頃に成田山公園に行きたいというのを必死に止めました。しかし、実際に行っている友だちも多くいると聞きます。いろいろと問題が騒がれていますので、保護者としての責任ももちろんあると思いますが、学校からも何らかの指導をお願いしたいと思います。もし、このことで市内でも何か事故や問題があるようでしたら教えていただきたいと思います。

議 長：いくつか質問がありましたので、まず図書館、公民館の休館日について担当課から回答をお願いします。

図書館鏑木館長補佐：基本的に図書館は月曜休館と月末の館内整理の平日休館があります。これまでの経緯として、開館日を増やすということでは、まず祝日の開館を行うようになりました。また、当初午前10時からであった開館時間を午前9時30分にし、また閉館時間を平日では午後5時から7時に延長しました。このように徐々にではありますが、開館時間を増やす努力をしてまいりました。しかしながら、常に月曜日を閉館するとなると常に均一のサービスを提供するための職員の配置の問題もあります。図書館として質の良いサービスを提供するためには、ただアルバイトの職員を置けばいいというものではなく、正規職員を配置し体制を整える必要があります。今後も市民の皆様の要望に応えられるように徐々にではありますが、努力していきたいと考えております。

公民館平野管理係長：公民館は市内に全13館ございます。中央公民館は月1回第1月曜日を休館日としておりますが、その他の12館では毎週月曜日を休館日としております。全13館では日頃より維持管理のために休館日を利用して施設の清掃や各種設備の点検等を行っております。また、実際には郊外の公民館では夜間の利用がない場合には早目に業務を終了することもあります。中央公民館につきましては利用者数が多いことから、連日午後9時まで開館しており、維持管理上、最低限の休館日として月1回のみで運用しているところです。

伊藤教育総務部長：ポケモンGOの件ですが、7月22日から配信が開始されました。国でもいち早く官房長官の会見があり、内閣サイバーセキュリティセンターで注意を呼びかけるチラシが作成されました。これらについては夏休み前に学校にも伝え対応いたしました。また、先日開催された教頭会議においても、先生方はアンテナを高くして、情報収集に努め、事故等に注意していただきたいという話をしたところですが、最近では総務省消費者庁からも注意喚起の通知を出しています。また、国からは学校に対する通知も来ておりますので、来週早々には教育指導課より各学校長宛に通知する予定でおります。このように注意しながら見守っている状況ですが、今のところ市内の学校での事故はございません。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「平成29年度使用教科用図書の採択について」

江邨学務課長：

平成29年度使用教科用図書の採択についてご説明いたします。これは、成田市教育委員会として平成29年度に使用する教科書の採択をするものです。

まず、小学校と中学校の検定図書についてですが、資料の2ページと3ページをご覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同施行令第14条第1項によりまして、1の小学校検定図書と2の中学校検定図書については、平成29年度も平成28年度と同一の教科書を採択することになっております。資料の2ページと3ページに、教科と発行者の一覧を掲載してございますので、このとおりに採択をお願いいたします。

次に、学校教育法附則第9条の規定による一般図書についてですが、去る7月8日に第2回教科用図書印旛採択地区協議会が開催され、各市町で採択する教科書の選定が行われました。この協議会には、先ほどの教育長報告の中にもありましたとおり、関川教育長と小川教育長職務代理者にご出席いただきました。その結果が、採択地区協議会から届きましたので、資料の4ページから7ページに掲載いたしました。6月29日の定例会で、成田市としての選定を行っていただいたものとほぼ同じ結果となっておりますが、1つだけ、4ページの国語、ナンバー3の「五味太郎・言葉図鑑(5)つなぎのことば」は、成田市では選定しない図書といたしましたが、採択地区協議会では選定されております。附則9条の規定による一般図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条5項の規定により、「採択地区内の市町村教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、同一の教科書を採択しなければならない。」とされております。そこで、今回、採択地区協議会から届いたこの結果のとおり、成田市教育委員会としても採択を行っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

《議案第1号に対する質疑》

特になし

《非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号「成田市青少年問題協議会委員の委嘱について」

田中生涯学習課長：

報告第1号成田市青少年問題協議会委員の委嘱について、報告させていただきます。

今回は、任期満了による委員20名の改選でございます。内訳といたしましては、再任11名、新任9名となっております。新任につきましては、成田警察署生活安全課長、市村嘉佑氏、千葉県警察本部生活安全部少年課北総地区少年センター上席少年補導専門員、清田里江氏、千葉県教育庁北総教育事務所指導主事、鶴田和則氏、成田市内高等学校長推薦の千葉県立下総高等学校、鈴木誠一校長、成田市スポーツ少年団推薦の城之内利彦氏、成田市子ども会連絡会推薦の大越春美氏、成田市青少年相談員連絡協議会推薦の鈴木誠一氏、成田市青少年育成市民会議推薦の小川和博氏、成田市内高等学校PTA推薦の千葉県立成田北高等学校PTA会長、織田幸恵氏が平成28年7月16日付けで委嘱されましたので報告いたします。

なお、任期につきましては、成田市青少年問題協議会設置条例第3条第3項の規定により、平成30年7月15日までとなります。

《報告第1号に対する質疑》

佐藤委員：同姓同名の委員がおいでになり、事務を行う上で注意が必要だと思いましたが、これは調整できなかったのでしょうか。

田中生涯学習課長：各機関からの推薦をいただいた関係で、こうした結果になったものですが、十分注意しながら事務処理をしていきたいと思っております。

報告第2号「市体育施設に係る指定管理者の選定手続きについて」

大矢生涯スポーツ課長：

報告第2号、市体育施設に係る指定管理者の選定手続きについてご説明いたします。現在、印東体育館、十余三及び久住パークゴルフ場の3施設につきましては、非公募での選定により平成25年4月1日からの平成29年3月31日までの期間で、それぞれの施設を「明日を拓く北船の会」、「エアポートパークゴルフ管理組合」、「土室パークゴルフ管理組合」を指定管理者としております。

その3施設の指定管理期間が、平成29年3月末で終了することから、平成29年4月から平成34年3月までの期間を成田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第5条第1項第3号に掲げる、「地域等の活力を活用した管理を行うことにより、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できると認められる」と考え、候補者の選定の特例を適用し、引き続き非公募による選定で進めていきたいと考えております。

今後の主な予定といたしまして、スケジュールにお示ししましたとおり8月中旬に募集要項配布、その後、書類受付・審査を行いまして、10月に生涯学習部長を部会長とする専門部会を開催し、面接による審査を行い、その結果を公の施設指定管理者選定委員会へ報告、判断を経まして、教育委員会会議に提案させていただき、12月議会で議決いただいて決定していきたいと考えております。以上、市体育施設に係る指定管理者の選定手続きについて報告します。

《報告第2号に対する質疑》

小川委員：市にはいろいろな施設がありますが、指定管理者を決定するにあたって公募、非公募の条件はありますか。

大矢生涯スポーツ課長：条件ではありませんが、印東体育館、久住体育館、スポーツ広場等、地域に密着した施設については、地域の方々に管理していただくことによって、地域の活性化に寄与すると判断し非公募としております。一方、中台運動公園等のように多目的にわたる施設は、民間活力を導入するために公募し、競争を行い管理者の選定を行っております。

議長：他に質疑等がなければ、以上で報告事項を終わりといたします。

6. その他

その他「大栄地区小中一体型校舎整備の実施設計の作業状況について」

篠塚学校施設課長：

お手元に資料をお配りさせていただきました大栄地区小中一体型校舎整備につきまして、実施設計の作業状況をご報告させていただきます。実施設計は、昨年度と本年度の2か年で行っていますが、これまでに開発行為の協議をしながら、地質調査や道路設計を進め、本年6月に敷地前の道路拡幅工事に着手いたしました。建物内外の配置計画につきましては、統合推進委員会の皆様や下総みどり学園の先生などのご意見もいただき、一部修正を行いました。さらに詳細に設計する中で検討を進めてまいりたいと考えております。

基本設計からの主な修正をご説明させていただきますが、お手元の資料の1ページ、配置図をご覧ください。図面の左側が北方向です。まず、地質調査を行いました結果、校舎建築場所の地下水位が高いことがわかったため、発生土の処分方法などを検討した結果、校舎が建つ高さを基本設計よりも約1.6m高くすることといたしました。前面道路からは約2.7mとなる一方で、校舎とメイングラウンドの高低差が少なくなるものと考えております。次に、雨天時等の生徒の送迎ですが、図面下側の西側道路に面した駐輪場隣に送迎スペースを設けていましたが、車両の混雑などを考慮いたしまして北側道路の奥から入り、破線のとおりに入る車両動線に変更いたしました。次に、図面なかほどのテニスコートと駐車場を入れ替えました。駐車場を手前とすることでメイングラウンドとの活用が考えられることや、奥に駐車場を設けた場合には車路が発生するため安全面に考慮しました。次に、昇降口につきましては、小学生は中央から入り、中学生は低学年運動スペースの前からとしておりましたが、交流の面から全児童生徒が中央の昇降口から入るように変更いたしました。次に、右上の凡例にランニングコースとありますが、敷地の高低差を活かしたランニングコースを記載しました。線は見えにくく申し訳ありませんが、校舎の前から時計回りに、スロープを上がり、メイングラウンドの外側を通り、多目的練習場を回る約1kmのコースです。次に、2ページの1階平面図をご覧ください。大きく3点ありまして、一点目は真ん中の昇降口からのメイン階段の幅を広くしました。二点目は南棟校舎の職員室を昇降口の近い場所に設け、正方形に近い形とするなど管理諸室の形状・配置を再度検討し修正するとともに、保健室を1室で1年生から9年生が利用できるよう広げました。3点目は、保健室の隣に小学生と中学生の特別支援教室を設けることといたしました。次に、3ページ2階平面図をご覧ください。小学生の普通教室の配置を予定し、基本設計時よりも普通教室を2室増やして、1年生から6年生が使用できるものとしたしました。最後に、4ページの3階平面図をご覧ください。主に中学生の普通教室を配置しています。ま

た、本年度の児童生徒数の推計では、平成32年度に必要な教室数は普通教室21室でありまして、その後、減少傾向が続くことから、所要室の見直しを行い、大アリーナ前の3階部分約450㎡を縮小させていただき計画といたしました。以上簡単ですが、基本設計からの見直しの報告とさせていただきます。

《質疑》

関川教育長：副校長室がなくなっていますが、この経緯を教えてください。

篠塚学校施設課長：校長は外部とのやり取りがある中で、ときには他に情報が出ないようにする必要がありますが、副校長はそういったことはないと考えられることから、設置しないことといたしました。これは、教育委員会関係課及び下総みどり学園の先生の意見を聞きながら決定したものです。

小川委員：ランニングコースの設置は大変有意義なものだと思いますが、チップやグリーンサンド等を敷きますか。それともコンクリートや舗装のままでしょうか。

篠塚学校施設課長：基本にはグラウンドはグラウンド、舗装は舗装のままにチップ等を敷く予定はございません。ただし、高低差がある中で階段等ではなくスロープを設けていますので安全に走れるコースになると思います。

小川委員：ランニングコースといっても、そのための整備をするわけではなく、こういうところを走ればいいのかということですか。

関川教育長：せっかく高低差があるので、これをうまく利用したランニングコースがあるのではないかという中学校からの要望をもとにして計画したものです。

福田委員：メイングラウンドの直線の走路は100mを確保できますか。また、将来増築予定の給食棟の整備予定はどうなっていますか。

篠塚学校施設課長：図面上では100mで記載しておりますが、前後に多少の余裕はあります。

後藤学校給食センター所長：給食棟については、成田地区の親子方式の共同調理場の整備終了後に検討する予定となっております

関川教育長：現状では走り幅跳びのピットはどこにありましたか。

中條教育指導課長：現在はトラックの中にあります。

篠塚学校施設課長：走路や走り幅跳びのピット等も含めて、基本的には現状のトラックのレイアウトのままを予定しております。地下に調整池を整備したり、グラウンドへも水を貯留する設計となります。実際、詳細につきましては大栄中学校の先生方とも協議しながら進めていきたいと思っております。

福田委員：テニスコートは舗装をしますか。

篠塚学校施設課長：検討中です。配置についてはこのように考えておりますが、詳細についてはこれから検討してまいります。

高木委員：図書室が1か所の計画になっています。下総みどり学園もそうですが、特に3階からは遠くなると思いますが、利用しにくいということはないのでしょうか。

関川教育長：今回は一体型の小中合同の図書室を整備するという結論を出したわけですが、例えば小中一貫教育校として視察した、つくば市立春日学園においても、図書室は小中合同で教室からかなり離れた場所にありました。それでも利用にはあまり差支えなかったと思いますが、教育指導課長いかがでしょうか。

中條教育指導課長：図書室とパソコン教室が隣接しているのは、最近では情報を得るのが本だけではありませんので、この場所に図書室とパソコンルームを集めたのだと思います。特に中学生は教室から距離がありますが、利用上、特段問題はないと思います。

福田委員：パソコン教室の話が出ましたが、図書室に休み時間や放課後等に生徒が自由に利用

することができるパソコンを設置してみてもはどうでしょうか。授業で調べものをする等ではなく、いつでも自由に使用できる、使い慣れるためのパソコンです。また、図書室とパソコン教室は一緒でもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

鬼澤教育総務課長：小中学校のパソコンについてはリースで導入しておりますが、ICTの推進のため、現在、リース期間満了に伴うパソコンの入れ替えの際にタブレットを導入しております。また、同時に無線LANの整備を進めておりますので、そういう意味ではパソコン教室以外でもパソコンが使えるような環境になりつつあります。図書室にも調べ学習用のパソコンを配置しておりますが、学校によっては自由に使用できないようになっております。大栄地区につきましては、開校に合わせたICT環境の整備を考えておりますが、既存の各小学校のパソコンのリース期間が平成30年度中に満了します。開校年度の関係で、仮にですが、開校が平成34年度だとすると開校前に一度更新する必要があると思われませんが、開校が平成32年度であれば、更新を多少伸ばして、開校に合わせて一気に入れ替えをし、その中で自由に利用できるパソコンの配備を検討したいと思います。

伊藤教育総務部長：現在、小学校と中学校のICT環境は多少違っておまして、中学校では普通教室に校内LANが整備されており調べ学習用のパソコンを配置しておりますが小学校にはこれがありません。小中一体型校舎において、この小中の差は解消していかなければならないと考えております。

関川教育長：ICTは常に進展しているので、実際に整備する時点では、また変わってくるかもしれませんが、現状においては、このように考えているということでご理解いただきたいと思えます。

7. 教育長閉会宣言